HOKUGA 北海学園学術情報リポジトリ
学校法人北海学園
北海学園大学
北海商科大学

タイトル	高山寺における聖教目録の変遷(一)
著者	徳永，良次; TOKUNAGA, Yoshitsugu
引用	北海学園大学人文論集(57): 202(二五)-175(五二)
発行日	2014-08-31

Hokkai-Gakuen Organization of Knowledge Ubiquitous through Gaining Archives.

高山寺における聖教目録の変遷（一）

近世から明治期を中心に

徳永良次

はじめに

京都栂尾高山寺に所蔵されている聖教類については、鎌倉時代明恵上人存命当時からその所蔵目録の作成・整備が行われてきた。[注一] 特に初期の聖教目録については相当程度研究が進んでおり、この成果を利用して、個別の聖教がどのように施入、あるいは伝来し保管・利用されてきたかについて深く検討できる段階に近づきつつある。

先行研究では、高山寺聖教目録の変遷を大きく三期に分ける。[注二] この三期という分類の適否についてはしばらく措くとして、その時期を以下に摘記する。

第一期　鎌倉時代建長年間

第二期　江戸時代寛永頃

第三期　江戸時代中期以降

この内、第一期にかかる時期の聖教目録について、筆者は明恵上人の弟子である禅浄房空弁にかかる資料を検討し、第一期を二十年ほど遡る寛喜年間に高山寺の聖教目録の作成・整備が始まったことを指摘した。[注三]

このように高山寺草創期の状態まで相当程度知り得るのは、上述した目録類の整備が、現代で言うところのインデックスに対応し、各聖教にはそれに対応したラベルとも言うべき記録が体系的かつ整然と記載されていることが大きい。[注四]

しかしながら、高山寺にはこのような整然とした聖教

目録の他に、かなりの数のいわゆる「目録」と呼べるものが現存している。筆者は、この内のいくつかについて資料翻刻と考察をまとめてきた。(注五) さらに、近年新たな資料の出現もあり、本稿ではその結果判明した成果をも総合して高山寺聖教の目録の変遷をまとめていく。そうすることで、従来網羅的に検討されることの少なかった、高山寺経蔵聖教とその目録について歴史的変遷を辿っていくことにしたい。これにより、高山寺の教学活動とそれに伴う聖教類の推移との相関性を解明する糸口にしたいと考えている。

さらにその上で、主として従来網羅的に検討されていなかった江戸時代中期以降の高山寺における目録類がどの程度現存し、その内実はどのようなものであるかについて考えをまとめていくこととする。その際の指標たり得るものとして、いわゆる「目録箱」とも称すべき現経蔵の第四部第一三五函の伝存状況と構成を中心に考察していく。

一　高山寺における「目録」

はじめに、現在刊行されている高山寺典籍文書綜合調査団編『高山寺経蔵典籍文書目録』第一～第四等から「目録」という書名を有するものについて検してみるに、およそ二七二点を数えることができる。「およそ」とするのは、書名あるいは内容的に見て「目録」であると推定されたものを含めた総数をあげたのであり、実際にはこの他にも「目録」に類するものも多く存在していると考えられる。例えば、「録・証」などいう書名であってもその内実は、ある聖教や資料の一覧であるようなものは、いわゆる目録と称しても差し支えないように思われる。しかしながら、それらをすべて網羅することは事実上困難であるので、本稿では上述した二七二点の目録類を対象に検討していく。

さて、これら資料は内容的には一様ではなく、様々な要素を含んでいることもまた整理しておかなければならない。奥田氏による聖教目録作成時期による分類以外に、ここでは内容による区分を考えてみたい。

一―一

まず第一に、高山寺の公的活動に関わる聖教を整備・活用するために作成された目録類があげられる。これに該当する聖教目録には次のようなものがある。

1　高山寺聖教目録

1は、鎌倉時代建長二年に義淵房霊典によって作成された聖教目録であると推定されているもので、真言書を除く高山寺内の内典外典を網羅したものと見られる。(注六)

2　高山寺経蔵聖教内真言書目録

2は、1以外の真言書を集めた聖教目録であり、長真により建長三年に作成された目録であることが奥書から知られる。この二つの聖教目録は、江戸時代寛永年間に点検整備されている。

また、これに準ずる性格を有すると考えられる聖教目録に次のものがある。

3　法皷臺聖教目録

3は「明恵上人の建立した高山寺内の説法所」(注七)であった法皷臺道場が聖教を集積し、聖教目録としてその蔵書目録が作成され公的管理に「昇格」したものであり、その作成時期は、一部は建長年間をさほど下らないとする。(注八)

4　方便智院聖教目録

4は公的活動に関わる目録という本来の成り立ちとは性格を異にすると思われるが、元は高山寺内の子院の一つであった方便智院にかかる聖教目録である。先行研究で言うところの「公的な」ものとは見なし得ないが、後に質・量共に高山寺聖教にあっては極めて重要な位置を占めていることから上記聖教目録に準ずる性格であると見做されている。

3の『法皷臺聖教目録』の成立について先行研究では「これら多大の密教書が如何なる経緯により法皷臺蔵書になつたものであるかについては、未だ解明されてゐない。」[注九]とされていたが、筆者の調査により、少なくともその内の第一箱から第十六箱部分までは、建長年間を遡る時期（恐らく寛喜三年頃を上限と推定される時期）に「禅浄房書籍」として整備された聖教とその目録（現存していない）が母体となっていることを明らかにした。[注十]つまり、寛喜年間には禅浄房による聖教目録が少なくとも次の二種類存在していた。

5　聖教目録禅浄房書籍（現在所在不明。『禅上房書籍欠目録』が現存）

6　聖教目録禅浄房灌頂

5は、禅浄房（空辨と推定されている。禅上房とも）に関する聖教についての目録であるが、現在所在不明となっている。『禅上房書籍欠目録』は「聖教目録禅浄房書籍」（仮称）を元とした、当時何らかの理由で不明になった聖教を点検するために作成されたと考えられるものである。そのために「欠目録」の名称が与えられたのであろう。この聖教目録には、第一箱から始まり、途中欠番はあるものの、第四十六箱まで記載されており、当時禅浄房が何らかの形で、四十六箱もの典籍を保有していた可能性のあることが知られる。その箱の編成は、かなり整然としていたと考えられ、前半は、仏典（第一・二箱）儀軌（第三・四）が、続いて次第（第九箱）や抄物などになり、第十四箱は明らかに弘法大師空海に関わる典籍である。その後も、華厳・法華経関係典籍と続き、第四十四箱以降は、漢籍・辞書など、仏典以外の資料が納められていたことが伺われる。このような編成は個人の蔵書とは考えにくく、恐らくは高山寺の公的管理に基づく聖教目録として作成されたのであろう。奥書等が存しないが、鎌倉時代中期、恐らくは寛喜以降建長年間までの成立であり、当時行われていた高山寺聖教とその目録の整備過程で作成された欠本点検のための目録と見られる。

上記二資料は、3の『法鼓臺聖教目録』との緊密な対応関係がある。すなわち3と5の両資料間において、第

一箱から第十六箱までは、判明している聖教とその所属箱がほぼ完全に一致する。[注十一] 特に、第十四函は両目録共に「御作」すなわち、弘法大師空海関係典籍を収めた箱であることが共通しており、箱ごと一括して引き継がれたことは明らかである。

6は、禅浄房が所持していたか、あるいは管理していたと考えられる聖教の内、灌頂に関する部分を目録にしたものである。本目録については、筆者が解題を記したものがあるので、[注十二] 以下要約・加筆して示す。

本目録は巻子本で、全十一紙からなる。第一紙から第八紙までを明恵上人の弟子である空達房定真が作成し、以降第十一紙までを同じく弟子の義淵房霊典が作成し、全体にわたって校合を加えたものである。第八紙末尾に定真による以下のような奥書がある。

右目録注進如件

寛喜三年五月十六日（花押）

また、第十一紙には霊典による奥書がある。

建長三年辛亥四月一日重校勘記加之

高山寺知寺沙門霊典（花押）

この二つの奥書の意味するところは、はじめ寛喜三年に定真が作成した目録を、後の建長三年に霊典が整理し校合を加えたものと考えられる。目録に記載された聖教が、その後如何なる変遷を辿ったかについての詳細は不明であるが、後に寛永年間の顕証らによる経蔵整理の際に、当時相当数の聖教が失われていた『法鼓臺聖教目録下巻』に該当する聖教を再整備するにあたって、この禅浄房灌頂聖教群が施入された。

以上のことから、5と6の禅浄房の名前を冠した聖教目録は、1と2の目録が作成される建長年間以前の聖教についての目録であることは明かであり、よってこれらも高山寺における「公的な」聖教目録であるとしても良い。

一―二

次に、高山寺内には創建当初から多くの子院が存在し

ており、その蔵書を示したと見られる目録も残されている。例えば、4の『方便智院聖教目録』も元は、空達房定真を第一世とする方便智院における聖教類を母胎とした目録であることが推定されている。

その他、各子院の聖教を記録したものとして以下の目録があげられる。

7　地蔵院聖教目録（第四部一三五函14号）

8　（善財院聖教）目録（第四部一三五函18号）

高山寺には鎌倉時代から江戸時代にかけて少なくとも十四の僧房を数えることができる。このうちの、方便智院、地蔵院、（善財院）についての聖教目録が現存していることになる。7の地蔵院、8の善財院の聖教目録については、後に詳述する。さらに、4『方便智院聖教目録』の中には「十無盡院聖教目録」という記載があるので、少なくともこの目録が作成された室町時代文明年間頃には十無盡院にも蔵書とその目録が存在していた可能性があるが、(注十三) 現存していない。

以上の八点が高山寺に現存している、寺院内で聖教をある目的で類聚した目録である。これらの内容や相互関係、伝承の歴史などを詳細に辿ることで、高山寺における教学活動の一端と変遷を知ることが期待される。これ以外にも、先の「十無盡院」を含め、江戸時代の子院である「賢首院・報恩院・三尊院」などに蔵書が存在していたことが、現存する聖教に押された印記から推定されている。(注十四)

一―三　特定の書籍等を対象とした目録

高山寺内には、寺内の経蔵、あるいは子院についての聖教目録以外にも数多くの目録類が存在する。ここでは、特定の目的で作成、あるいは書写されたものについて言する。

9　唐本一切経目録（第四部二〇八函七号）

『高山寺聖教目録』冒頭部分に「一切経二部之内／一部唐本」とある記述との関連が注目される資料である。創建当初の高山寺に寄進されたという一切経が二部あった

ことが記録としては残っているが、現在所在不明となっている。ただ、この「一切経目録」がそれであると目されているが、宋版一切経は複数存在しており、高山寺のいずれの宋版を類聚した目録であるのか、詳細は今後の研究に委ねなくてはならない。(注十五)

10　東域傳燈目録（第一部第二七九号）

本資料は、院政末期から鎌倉初期にかけて書写された目録と考えられている。『高山寺聖教目録』にも「東域傳燈傳」とあり、明恵上人の教団草創期以来、高山寺に伝来していることは明かである。興福寺僧の永超が寛治八年に作成したもので、本邦における仏教に関する資料を永超が実見したものを中心に網羅的に登載したものとされている。(注十六)

11　上人所作目録（第四部第一四八函一八号）
栂尾上人御製作目録（第四部第一四八函四一号）(注十七)

両者とも現経蔵における分類では一四八函に収められている。一四八函はいわゆる「明恵函」とも言うべき聖教函であり、明恵上人に関係した聖教を数多く含むことで知られている。

内容的には、明恵上人の著作を江戸時代の基準・認識により類聚、記述したものであって、『栂尾上人御製作目録』の方が簡略化された内容である。

これ以外にも、『根本大和尚真跡策子等目録』（高山寺経蔵第一部212号）などの目録とも言うべき重要典籍があるが、詳細は割愛する。

さらに、特定の書籍等を対象とした目録の他に、諸尊法等、相当数の資料がまとまっているものについて、その内容を記録した「目録」がそれぞれの聖教群に付随している場合もある。例えば、現在の高山寺経蔵の第四部第八九函には「金玉」「異水」等の諸尊法を類従していることが多いが、これらの多くに「目録」が付属している。(注十八)一種の聖教目録と言えなくもないのであるが、これらについては高山寺現経蔵において相当の分量が現存しているので、詳細は割愛せざるを得ない。一言すれば、高山寺内の二七二点におよぶ目録類の中では最も点数の多いものの一つであると言える。

（三一）

一―四

本章の最後には、書名に何らかの形で「目録」という名称がありながら必ずしも目録とは言いがたい内容のものを取り上げる。

12　梅尾聖教目録（第四部第一三五函23号）

本資料は、「目録」の名称を冠してはいるが、内容的に見ると目録とは言いがたく、実態は外部に聖教を貸し出した際の「貸出証」という性格を有するものである。端裏外題に「目録外」と記した巻子本で、「梅尾（ママ）聖教目録」の書出に続けて「真・法皷臺」箱から八点、「右外」に続けて「法皷臺・方便智院」箱から四点の合計十二点を記載し、奥書に「右表書之目録之内聖教十六（ママ）部／令恩借候處實正明白也新寫出来／次第二返納可致為後日如件／但表書之内丸點掛る分ハ此方二不参／分也／宝永三年戌七月五日　尊寿院前大僧正／隆澄／　梅尾出世善財院御房」とあり、江戸時代宝永三年、当時の出世知寺である善財院の僧侶が尊寿院の隆澄に聖教十六部（実際には十二点しか記載がない）を貸し出した記録である。

右以外には、外題内題等が付せられていないことが多いが、現在の高山寺の目録には仮題として（目録）となっているものの中に、実態は貸出証である資料が数多く存在する。

13　（進上目録）（第四部第一三七函5号）

本資料は、南北朝時代の書写と考えられる一通ものであるが、内容的には重要な記事が記載されているので、以下翻字して示す。

歓喜雙身毗那夜迦法　一帖
使咒法經三本　一本神尾玄順房申出　已上禅浄房第四箱　永和元八四
歓喜天念光抄一帖　眞第八箱
都合五帖進之

現在の高山寺典籍文書目録には、仮題として（進上目録）としており、禅浄房箱（後の法皷臺聖教に該当する）と真箱（現在の高山寺経蔵聖教内真言書に該当する）か

ら五点を取り出し、進上したという記録である。やりとりの具体的な人物に関しては不明であるが、神尾玄順房という僧侶が「使咒法経」を一本申し出たという記事があることは唯一の手がかりとなりうるが、玄順房についての事績は不明である。

注目すべきは南北朝時代永和元年（一三七五年）に、法皷臺聖教ではなく禅浄房箱[注十九]として高山寺にまとまった聖教類が存在していたということである。なお、ここに記載された聖教は現在の『法皷臺聖教目録』や『高山寺経蔵聖教内真言書目録』の該当箇所には記録が見られない。永和年間に取り出され、某に進上されたままなのであろうか。

以上のことから、本資料は目録というよりは、進上したという「記録」に相当するものと言える。

これらは、結局目録という名称、あるいは形式を襲ってはいるが、内実は聖教の出納記録であり、本来の意味での目録からは除外する必要があるかもしれない。

また、次のような、聖教目録と現物の照合・点検をしたと見られる資料も現存している。

14　高山寺密経蔵真第四箱入目録（第四部第一三五函16号）

本資料は、江戸時代中期の写本であると見られるもので、延宝二年の本奥書を有する。内容は石水院経蔵内で「密教蔵」と呼ばれた経蔵の中から、『高山寺経蔵聖教内真言書目録』の第四箱についての点検記録と目されるものである。

同様の点検を行ったと見られる資料に、「真四箱目録」（第四部第一三五函15号）がある。

15　（紛失経巻目録）（第四部第二〇二函3号〔134〕）

本資料は、室町時代天文六年に裔怡により作成されたもので、14と同様『高山寺経蔵聖教内真言書目録』における特定の箱についての記録である。その奥書に

于時天文六丁酉年十一月十三日記之／昨日自密經藏所出之也／沙門裔怡（花押）

とあり、さらに寛永十年に、

（三三）

此儀軌本目録合點畢欠分四巻也／寛永十十(ママ)四日（朱書）

と朱書で追記されている。この内容について宮澤俊雅氏は、「真第四箱の聖教を御請来録と照合し、不空三蔵訳分は総てあるとした上で、不空訳でないもので箱内に存せぬ聖教一八種を列挙したものである。」(注二十)と解説されており、既存の聖教目録をベースにその一部分（ここでは真第四箱）について点検を行った記録である。

寛永十年の追記奥書について宮沢氏は、「寛永十年の聖教整理の際には、十四種は他の箱に存することが確認されたらしく、『欠本四巻』と追記してゐる。」(注二十一)というもので、室町時代天文六年と江戸時代寛永十年の二度にわたって繰り返し点検が行われていることが知られる。『高山寺経蔵聖教内真言書目録』の第四箱部分、すなわち「真第四箱」に記載された聖教は、中世以降、寛永期に亘って繰り返し点検を受けた結果か、多くの聖教が比較的まとまって現存している。(注二十二)

このように、「目録」という書名があっても、実際には貸出証としての性格を有するものや、聖教の点検の目的で作成されたものなど様々なものが存在しており、同様の資料は現在の経蔵には数多く存在する。結局、現存する二七二点の「目録」の中で、本来の意味での目録と呼べるものは僅かであって、多くは貸出証・出納記録・点検記録などの性格を有しているのである。(注二十三)

二　高山寺聖教の変遷と現状

高山寺における経蔵の姿、すなわち聖教がどのように集積し利用されてきたか、また、その後の保管（利用も含む）状況の変遷を具体的に跡づけることは、同寺における教学活動の実態を知る上で極めて有効なものである。

しかしながら、先行研究(注二十四)でも指摘され、筆者も前章において簡単に記述したように、現経蔵における所蔵状況は現状のみならず、およそ明治期以前の姿とも相当に異なっているものであって、現状では、先に指摘したような高山寺における教学活動の実態と聖教集積・保管・利用について知ることは不可能である。その理由として考

えられるのは、高山寺とその聖教類がしばしば自然災害や戦災あるいは人為的な行為等により相当数の聖教が失われたことであり、それに加えて、数度に亘る編成替えが実施され、その度に元の状態が不明確になっていったことがあげられる。しかもその編成替えについての記録が残されている場合には追跡可能であろうが、そのような記録もない状態で編成替えのみが行われている場合は、その追跡・検討は困難を極める。しかし、現在までの先学の研究により、このうちのかなりの部分は再構成可能な状態になってきている。

本稿の冒頭でも簡単に示したところであるが、高山寺聖教類は現在までに少なくとも三度の改編を経ていることは先行研究でも一致して指摘している。(注二十五)しかしながら、現状の高山寺経蔵の収蔵状況はそれらとも大きく異なる部分があり単純ではない。しかも、近時、高山寺から明治十八年当時の収蔵状況を示すとみられる目録も発見され、これらを合わせた再検討が必要な時期に来ており、また、その可能性も開けてきている。そこで、鎌倉時代の草創期以来、高山寺聖教類がどのような変遷を遂げたかについて、再度、新たに判明した成果をも加えて自分なりに整理して示すこととする。

①　鎌倉時代建長年間前後
室町時代文明頃

本稿の冒頭では極めて簡単にしか言及しなかったので、ここでそれ以外の点を加える。この期の聖教類は、明恵上人存命当初から整備と目録の作成が行われ、建長期に一応の完成を見たと言える。その後、寺内では華厳・真言密教の教相面に重きを置く義林房喜海の流れを汲む集団が神尾山などへ出たこともあり、諸尊法の伝授を教学活動の中心に据える空達房定真ら真言密教事相を重視する僧侶が中心的な役割を担うことになったと考えられる。(注二十六)そのために、室町時代にかけて真言事相の聖教を中心にすえた教学活動に重点を置く目録作成・再整備が行われ、それが『方便智院聖教目録』として成立した原動力になったのではないだろうか。(注二十七)

先行研究でも指摘されているように、当初は高山寺の一子院であった方便智院に付属する聖教が、当時の高山

寺における真言事相を中心とした教学活動の一端として、いわば「公的管理」へと昇格したのであろう。

この期を経て、現在高山寺の公的な聖教目録が完成を見た。

② 江戸時代寛永頃

この時代の整理に関しては、既に先行研究が多くあり詳細はそれらに譲る。一言すれば、この時期最も特徴的な点は、①で示した聖教目録が再整備され、それを元にすべての聖教に、所在を示す固有の番号が付されたことである。これを現在の高山寺聖教に付された番号と区別するために「旧箱番号」と称している。(注二十八) 顕経蔵と呼ばれる華厳関係等の聖教、すなわち当時の『高山寺聖教目録』分には「甲乙」を付した箱番号が与えられた。他に、密教蔵分とする『法皷臺聖教目録』分には「臺」の箱番号を、『高山寺経蔵聖教内真言書目録』分には「真」の箱番号を、『方便智院聖教目録』分には「東」の箱番号が与えられた。これは、中世以降の戦乱・自然災害、あるいは人為的なものによる、これ以上の散佚・混乱を防ぐ目的でなされたものである。

結果的に、この作業は現代の高山寺資料調査を極めて実証的に進展させることとなった。聖教の表紙等にこれらの記載があれば、少なくとも江戸時代初期には上記いずれかの経蔵蔵書として分類されたことが判明し、江戸時代に再整備された目録との対応関係を具体的に辿れるのである。

近年、これらの記録を遡る時期の経蔵についての資料・記載が次々に発見されている。

詳細は別項に譲るが、ひとつは、鎌倉時代後期元応元年、方便智院仁真と仁弁による「禅浄房」聖教についての記録「不可虫払箱事」(第四部第一五一函15号1)である。この資料には、禅浄房書として(少なくとも)25箱と灌頂に関する3箱が存在していたことを示す記録がある。

他に、表紙に旧箱番号として記載されている「禅浄房二箱」などの記載が発見されており、現在までに数十点の現存を確認している。(注二十九)

旧箱番号として寛永期以降に記載された表紙識語は、

実際にはさらに遡る別系統の「旧箱番号」が存在していることになる。

③　江戸時代中期以降

この時期の経蔵整備・再編成に関しては、その時期・目的、そしてその結果として、どのような体制になったかについての詳細は判明していない。

奥田氏は、高山寺に現存する経箱に記載された記事を網羅的に調査した上で以下のように述べておられる。

「これらを総合するに、ある時期に、それまでの箱番号を無視して、経・事相・論鈔の讃分類による整理が行われ、

経　　三六箱（もしくはそれ以上）
事相　四八箱（　　〃　　）
論鈔　一八箱（　　〃　　）

のような編成がなされたことが推定され、現在の箱番号はその編成の主な部分を引き継いでいると考えられる。その時期は現存の資料に記録が見えず明らかではないが、箱に記された「改経」などの筆致から、幕末よりさして遠く遡るものではないと思われる。（注三十）」

結局、現状で判明していることは先行研究を超えるものではなく、

・「経・事相・論鈔」と再編成が行われた
・それは鎌倉～寛永期の状態を大幅に改編した
・その改編を記録した目録・記録も現存していない
・現在の高山寺聖教の編成とも合致しない。

という点のみを指摘できるにとどまるのは、極めて残念であるとしか言いようがない。

④　現在の高山寺経蔵の編成

先行研究では、現在の高山寺経蔵の編成は、基本的に③の状態を基にしたとしているが実際には、さらに、明治以降数度の所属替え等を経て現状に至っている。その変遷を年代順に辿っていくこととする。

近時、新たに発見された資料として、「明治十八年高山寺『宝物寄附物古文書什物取調牒』」がある。本書の識語

（三七）

によると、明治十八年七月二日に当時の高山寺住職錦小路証成師により作成された記録であり、当時の高山寺経蔵における聖教の収蔵状況を物語るものとして極めて重要な資料と言える。本資料はすでに書誌、全文の影印と翻刻があるので、(注三十一)詳細はそちらに譲る。成立にはなお不明確な点、未検討の部分が多く、資料の持つ意味についての解明は今後の課題である。

表紙には、「明治十八年七月二日改正新写京府庁并法務□所□」という書込があり、これによれば、明治十八年以前にすでに原形とも言える取調牒があり、その後、本資料が新たに作成されたということになろう。現在、その原本に当たる資料は見出されていない。資料の随所に、検印とおぼしき「封」という印記や欄外などに丸印や、「同」、「一項」、「第七項」などの書き入れがあり、本書を基に実際の高山寺蔵書等が点検されたものであることがわかる。

構成は、宝物部・什物部・什物追加之部・(法皷臺聖教)・高山寺法皷臺古文書の五分類となっており、法皷臺聖教以外は基本的には一点ずつ名称(書名)、点数を示し、必要に応じて筆者(作者)、体裁等の情報を記載する。特に前半の宝物・什物部には点検の印記・書き入れを詳細に記録している。これらは高山寺外の府庁などの外部調査者によるものであろうか。

問題なのは、(法皷臺聖教)部であり、総計百二十箱を記載している。これは、当時の高山寺聖教類を収めた箱の総計と考えて良いのであろうか。これ以外に、宝物・什物部にも聖教類が別に記載されているので、その総数はさらに増加する。聖教の記載は、箱ごとに書名と員数を示しているが、破損の甚だしいものは大まかな記述に留まっており、全容を知ることは難しい。加えて、この資料に記載された箱と聖教の収蔵状況は、寛永期の目録の内容とも合致しないし、前項で取り上げた③の「経・事相・論鈔」という分類とも合致しない。

さらに近時、この資料の浄書版とも言える新たな資料も発見され、今後、高山寺における明治初期の様相が明らかになる糸口が出来たと言える。この資料には、奥書部分に「明治十八年七月二日」の上から墨書で「九月十二日」と上書訂正しており、また(法皷臺聖教)部の末

尾には、

右者悉皆写経聖教ニシテ七八百年以前之稀世之珍書有之可崇重尤可秘蔵者也

明治十八年五月三十一日

という書き込みがあり、本資料の作成時期を検討する要素となり得る。

この浄書版には、末尾近くに貼り紙があり、そこには、この取調牒がどのような経緯で作成されたかについての重要なヒントが書き込まれている。詳細は省くが、明治十年の太政官布告がこの取調牒作成の契機になったことが伺われるのである。その布告とは、明治十年五月十六日に、「太政官第四十三号」として布告されたものである。その表題は、「社寺ノタメ金穀借入等ハ氏子檀家総代ノ連署ヲ要ス」というもので、布告の全文は以下の通りである。(注三十二)

神社並寺院ニ於テ其社寺ノ為メ金穀ヲ借入ル、トキ若クハ金穀ヲ借入ル、為メ社寺附地所［除税地ヲ除クノ外］建物什器［宝物古文書類ヲ除クノ外］等ヲ抵当ト為ストキハ必ス氏子檀家ト協議シ総代二名以上ノ連署ヲ要スヘシ若シ此連署ナキトキハ総テ該社寺神官僧侶ノ私債ト看做シ縱令右ノ抵当アルモ其効ナキ者ト為スヘシ此旨布告候事

※［　］内は原文小書双行

本資料（取調牒）は、この太政官布告を受けて高山寺において作成されたものと見て良いのではなかろうか。つまり、本資料の作成時期は、明治十年以降、明治十八年七月までの間であると特定できることになる。

この時期以降の高山寺経蔵聖教がどのように扱われ、注目されたかについて一言する。(注三十三)

明治中期に東京帝国大学史料編纂掛の採訪があり、明治三十二年から『玉篇』『冥報記』『篆隷万象名義』が当時の国宝に指定されて以来、昭和二十四年までに三十一点が国宝に指定された。

大正期の経蔵については、伝承によるものとして、大

正末頃に、大正新脩大蔵経の企画・出版に関わった東京帝国大学の高楠順次郎博士が高山寺経蔵調査を行ったという。その際の調査中に、大破した聖教類を反故として一括して長櫃の中に収めたという。この長櫃は、後に高山寺典籍文書綜合調査団により開山堂の土蔵から運び出され整理した。それが、現在の高山寺聖教類第四部として施入されているのである。

昭和に入ると、村上素道、吉沢義則、土宜成雄、中田祝夫といった先学の採訪があり、高山寺資料を各方面の専門領域に従った経蔵調査が行われている。特に、昭和五年前後の村上素道師は、当時の高山寺主土宜覚了師とともに経蔵内の聖教を博捜されていることが判明している。村上師の著書『栂尾山高山寺明恵上人』には、現在では見られない資料などもあり注目される。また、この時期に「学問印信・課業印信」という明恵上人由来の掛板の存在を認識している形跡が見られる。(注三十四)

最後に、現在の高山寺聖教の収蔵状況について概観する。(注三十五)

高山寺聖教は現在、**第一部**から**第五部**に分類し収蔵されている。このような状況になったのには以下のような複雑な経緯があるので、それぞれ整理して示す。

（四〇）

第一部三〇六点は、昭和二十八年に文化財保護委員会が高山寺経蔵を調査した際に、当時の高山寺聖教箱の中から選別し取りだしたものとされている。

第二部（1号～464号）は、修理を施された巻子本・冊子本である。

第三部（1号～237号）は、同じく修理済みの冊子本が主体である。

この第二部と第三部は、文化財保護委員会による調査以前のいずれかの時期に、高山寺聖教箱から取り出されたものである。

第四部が、高山寺聖教箱の基本である。しかしながら、様々な理由により現状は往時の姿から相当の変更を受けている。今、それを整理する。

◎第四部は現在二二〇函である。内訳は、以下の通りである。

典籍　第一函～第二〇九函
古文書　第三〇一函～第三一一函

合計二二〇函

◎この函番号の基本となったのは、昭和二十八年の文化財保護委員会による調査である。この時は第一函から第一七六函までの番号が付され、合計一六六函であった。しかしながら、この調査の際、以下の10箱は欠番であった。

第五六・五七・五八・五九函
第七三函
第一〇一函
第一〇五函
第一〇六函
第一〇八函
第一二〇函

◎昭和四十三年以降、高山寺典籍文書綜合調査団による調査・整理により、再度変更が加えられた。それは、以下の通りである。

文化財保護委員会により与えられた函番号の内、

第一五五函
第一七二函～一七五函

の古文書が収められた5函は、

第三〇一函～第三一〇函

として、新たに番号と函を再編成した。

◎文化財保護委員会による調査の際に欠番とされていた10函は、高山寺典籍文書綜合調査団により新たに見出された聖教(箱)、坊外から買い戻されたもの等を整理して欠番を埋めた。

◎さらに、高山寺経蔵の唐櫃から大量に発見された断簡、虫損・破損の著しい聖教類（大正末頃の高楠博士の調査により収められたものも含む)は整理を施した上で、第一七七函以下として新造の桐箱に収めた。その結果、典籍は二〇九函まで連続した番号となり、当初存在していた欠番等は解消された。

◎この後、別置の箱の中にあった近世の写本・版本類

（四一）

が、第三一一函として新たに追加された。

このような編成替等を経て現在の第四部は昭和二十八年の調査時より増加して合計二二〇函となっている。

第五部は、高山寺旧蔵の典籍で、近時高山寺典籍文書綜合調査団から高山寺へ寄贈された一点である。

以上、高山寺経蔵典籍と、それを記録した（と考えられる）聖教目録についての変遷を概観した。ここから言えることは、少なくとも寛永期の聖教類の点検と目録作成については（災害等の欠失は見られるものの）、基本的には鎌倉時代の状態を保持しようという意図と努力が見られる。しかし、江戸時代中期以降の編成替え、特に③で示した時期の改編については、その改編意図も記録も残されておらず、手がかりが途絶えてしまっている状態である。明治十八年には詳細な宝物や聖教の記録が残されているが、ここに示された聖教類の記載状況は、前後のいずれの収蔵状況とも合致しないという。(注三十六) さらに、記録のないまま個別の、あるいは公的な調査が行われ、昭和二十八年に文化財保護委員会による調査によって、ようやく聖教の収蔵状況が固定化され、現在の高山寺聖教の基礎となった。

三　江戸時代の目録

さて、前項までに見てきたように、高山寺における公的な、あるいはそれに準じた記録だけでは、聖教類がどのような変遷を辿ったかを明確に跡づけることは難しいと言わざるを得ない。特に江戸時代中期以降、明治期における聖教群の伝来状況については不明なことが多い。そこで、本章では視点を変えて、江戸時代に作成され、かつ、ある程度素性の明かな一―二において紹介した、寺内子院の聖教目録について検討する。その目録とは次の二点である。(注三十七)

7　地蔵院聖教目録（第四部一三五函14号）

8　（善財院聖教）目録（第四部一三五函18号）

7の『地蔵院聖教目録』（第四部一三五函14号）は、江

戸時代初期に作成されたと見られる地蔵院の所蔵にかかる聖教の目録である。表紙にも「下書」と記載されており、未完成なものであって、正式な聖教目録とは言えないかもしれない。目録の至る所に加筆、抹消、補入、未記載などが見られ、その浄書版たる写本は現存していない。塔頭としての地蔵院の成立については不明な点が多いが、室町時代後期に仁和寺の弁誉上人（信厳）を開祖とする、高山寺では比較的新しい僧坊である。この僧坊は江戸時代書写の『高山寺代々記』（第一九九函1号）の地蔵院の部分に「観意房□善才院後改地蔵院」といった善財院を改称（あるいは統合）したと見られるような記事もあり、善財院との関連が注目されるところである。

表紙には以下のように記されている。

四度次第（沢野）　尊法　諸儀式（沢野）　重書
悉曇　尊法（沢見等野沢）　事相　教相　御作
顕経并章疏　傳受記（野沢）　諸次第　図像
潅頂方　血脈（野沢）　講式　神道
作法方　表白　諸大事（沢野）

右にあげたように、「次第」から始まり「大事」までが記載され、実際に記載された内容は、本文とは若干の錯誤は存在するものの、ほぼ総ての項目に亘って典籍が記載され、必要に応じて欠本や所在について記すなど、周到な構成となっている。記載された典籍類の総数は、抹消された分を除くと一三五点を数える。実際には、複数の典籍を含むものもあるので総点数はこれを上回る。注目すべき典籍を一点あげておく。それは、当時の高山寺において重要典籍の一つと目される『伝受類聚鈔』である。『伝受類聚鈔』は、方便智院仁真の資である十無盡院第三世恵林上人経弁の作成であり、勧修寺流の諸尊法、作法、印信等の口決を類聚したもので、高山寺に現存している。『伝受類聚鈔』は、当初十無盡院に保管されていたが、後に中世末の高山寺僧弁智により地蔵院にもたらされたことが推定されている。（注三十八）『地蔵院聖教目録』にこの『伝受類聚鈔』が記載されていることからみて、本資料は中世以降の高山寺における宗教活動とその変遷を物語るものとして極めて貴重であると見られる。

『伝受類聚鈔』はこの後、前述した「明治十八年高山寺

（四三）

『宝物寄附物古文書什物取調牒』」の什物部に記載されており、現在に至っている。

また、本資料には、いわゆる建長目録である『高山寺聖教目録』に記載の聖教も収蔵されており、掲出した典籍の旧所蔵を「石水院」と墨書追記し、さらには『方便智院聖教目録』の所在を示す旧箱番号である「勧内本」とも記載するなど、江戸期における高山寺聖教の収蔵や移動の実態などを知る上で興味深い。(注三十九)

8の『(善財院聖教)目録』(第四部一三五函18号)は、現在の高山寺典籍文書目録(注四十)においては、書名が「(目録)」と仮題のみ記載され、書名の特定はできていない。しかしながら、原本には表紙右下に「善財院」と書き入れがあり、善財院との関連を伺わせる。従って、実質的には高山寺僧房である善財院所蔵にかかる聖教目録であると考えられる。善財院は明恵上人の高弟法智房性実を第一世とする歴史のある僧房であり、以後代々が途切れることなく江戸時代まで続く。その僧房の所蔵についての聖教目録が作成されたのも自然なことであろう。本資料の内容についてであるが、表紙には以下のように記載されている。

目録　「善財院」(別筆)

第一　本経
第二　真言事相
第三　真言教相
第四　法則私記等
第五　雑〻目録不詳

このように、本経から始まり、雑〻までが記されていることから、少なくとも五分類された聖教類が収蔵されていたことが想像される。しかし、実際に聖教の記載があるのは第二の「真言事相」部分からである。これは、「第一　本経」にあたる部分がそもそも存在しておらず欠落しているのか、後に切り離されたのかについては現状では不明である。常識的に見て、存在していないものについて目録を用意するのも不自然なので、本来存在していたものが何らかの理由で記載されなかったものと見てよ

いのではなかろうか。また、「第五　雑〻目録不詳」についても本資料には聖教の記載がない。この点も現状では不明とせざるを得ない。本目録の成立については判然としないが、少なくとも江戸時代中期以前であろう。

以上、二点の江戸時代書写にかかる聖教目録を概観してきた。これ以外の子院についての目録は現存していない。ただ、記録上は、室町時代に書写された『方便智院聖教目録』（いわゆる旧目録）の第九秘録部分に「十無盡院聖教目録」との記載が見られ、室町時代文明年間に十無盡院に蔵書とその目録が存在していることがうかがわれる。（注四十二）

今後、これら江戸時代の子院の聖教目録と、その前後、すなわち寛永期の聖教目録と江戸時代末期に行われたとされる、「経・事相・論鈔」への編成替え、さらに明治十八年の記録といった、四つの中継点とも言える記録と現存本・典籍文書目録とを照合することで新たな事実が判明するかもしれない。今後の課題としたい。

四　一三五函について

さて、高山寺は鎌倉時代草創期以来、連綿として聖教目録を重要なものとして位置づけていたようであり、その痕跡は現存の古目録、すなわち江戸時代以前の製作にかかる聖教目録に、一括して記載しようとしていることからも読み取ることが出来る。先にあげた「明治十八年高山寺『宝物寄附物古文書什物取調牒』」を見ても、聖教目録は一括して記載されている。以下にその実例を抜き出して示す。

（八ウ）
什物部
（中略）
一聖教目録　　箱入　十一巻

また、本資料の（法皷臺聖教）と推定される箱を記載した部分に以下のような記述も見られる。

（四五）

（五四ウ）

一高山寺並山内支院聖教目録　一箱

このように明治十八年時点では、聖教目録を一括した箱が合計二箱、高山寺内に存在していたこととなる。はじめの十一巻にわたる聖教目録は、恐らく現在高山寺聖教類第一部193号の「目録」九巻であろう。この聖教目録類は、江戸時代寛永期に行われた聖教と目録の照合作業の結果、新たに作成されたものである。現在では、九巻が一括して木箱に収められていて、明治の記録と数量はあわないものの、箱単位で他の聖教と切り離されて収められている点など状況的には一致する。

（五四ウ）に記載された聖教目録は、現在第四部第一三五函として登載されている函に該当すると考えられる。一三五函は、「目録函」という名称がふさわしいほど目録類が多く収蔵されている聖教箱である。この一三五函について構成と伝来が判明すれば、従来不明であった江戸時代から近代に至る高山寺経蔵の変遷について、何らかの示唆を与えてくれるのではなかろうか。

（四六）

そこで本稿では、とりあえずの試みとして、第四部第一三五函について概観的に検討していく。

第四部第一三五函には、1号から27号までの番号が存するが、現在1～9号は第一部242～249号として取り出され別置している。この処置を行ったのは昭和二十八年に文化財保護委員会が行った調査によるものであろう。つまり、現在は10号からの十八点を収蔵する。このうち、第一章で取り上げたようないわゆる「広い意味での」目録と全く無関係な資料は

25（奥書集）　一冊

26　仙洞御所御祈石水院御開帳　一巻

の二点のみである。以下に、一三五函の別置分も含めた総ての聖教をあげる。

1　方便智院聖教目録第三　一冊

2　（聖教目録）　一冊

3　高山寺聖教目録　一帖

4　法鼓臺聖教目録上　一巻

5　法鼓臺聖教目録中　一巻

6　聖教目録禅浄房灌頂　一巻
7　高山寺経蔵聖教内真言書目録　一巻
8　禅上房書籍欠目録　一巻
9　（聖教目録）　一巻
10　高山寺聖教目録　一冊
11　高山寺聖教目録甲乙録外　一冊
12　高山寺聖教目録　一冊
13　方便智院聖教目録付御流目録并諸目六　一冊
14　高山寺地蔵院聖教目録　一冊
15　真第四箱目録　一帖
16　高山寺密経蔵真第四箱入目録　一冊
17　今回所奉授之密経儀軌目　一冊
18　（善財院聖教）目録　一冊
19　華厳宗章疏目録　一冊
20　諸師制作惣録上　一冊
21　諸師制作目録　一冊
22　常暁小栗栖　圓行霊厳寺　恵運安祥寺　円載進宦聖教道具等録　一冊
23　梅尾聖教目録　一巻
24　（宋版一切経目録）　一冊
25　（奥書集）　一冊
26　仙洞御所御祈石水院御開帳　一巻
27　笛取出申分　一紙

以上の一覧を見て明らかなように、一三五函は意図的に目録類を一括して収蔵した聖教箱である。ただ、疑問なのは、明治十八年の記録には「一高山寺並山内支院聖教目録　一箱」と高山寺のいわゆる公的な管理の下に作成された目録類と「山内支院（ママ）」の目録が収蔵されているとあるが、筆者の調査によれば、実際には三章に取り上げた地蔵院と善財院の二院のみであって、その他は目録と言うより、貸出証や特定の書籍等を対象にした目録である。元々は子院の目録が他にもあって、それが現在失われたのか、それとも明治期における調査時に簡略表示させたものか、俄に決しがたい。恐らくは後者の理由によると見られるが、詳細は今後の課題としたい。

（未了）

（四七）

注

一　聖教目録の主要な研究・資料としては以下の論考がある。

奥田　勲「高山寺経蔵古目録について」（宇都宮大学教育学部紀要、第二六号第一部、一九七六年）

高山寺典籍文書綜合調査団『高山寺経蔵古目録』（東京大学出版会、一九八五年）

高山寺典籍文書綜合調査団『続高山寺経蔵古目録』（東京大学出版会、二〇〇二年）

二　この点については、以下の論考に詳しい。

奥田　勲「高山寺経蔵古目録について」（宇都宮大学教育学部紀要、第二六号第一部、一九七六年）

宮澤俊雅「高山寺経蔵とその古目録について」（高山寺典籍文書綜合調査団『続高山寺経蔵古目録』（東京大学出版会、二〇〇二年、一頁）

池田証寿・白井　純「高山寺旧箱番号データベースの構築」（平成十八年度高山寺典籍文書綜合調査団研究報告論集、二〇〇七年三月）

三　禅浄房に関する論考は以下の通り。

徳永良次「高山寺蔵『聖教目録禅浄房灌頂』に記載された聖教について――高山寺現存本と対比して――」（鎌倉時代語研究会編『鎌倉時代語研究』第二十三輯、武蔵野書院、二〇〇〇年一〇月）

同　「高山寺典籍文書綜合調査団『続高山寺経蔵古目録』解題」（東京大学出版会、二〇〇二年）

同　「高山寺蔵『禅上房書籍欠目録』の書き入れについて」（北海学園大学、「人文論集」第二六・二七合併号、二〇〇四年三月）

同　「高山寺における聖教目録の形成について」（『築島裕博士傘寿記念国語学論集』、汲古書院、二〇〇五年）

同　「高山寺初期における聖教の保管と整理――古目録を手掛かりとして――」（訓点語学会、「訓点語と訓点資料」第一一四輯、二〇〇七年三月）

四　奥田　勲「高山寺経蔵古目録について」（宇都宮大学教育学部紀要、第二六号第一部、一九七六年）

五　注三の諸論考および、江戸時代の聖教目録については、以下の論考と翻刻がある。
徳永良次「『高山寺地蔵院聖教目録』について」（平成二十四年度高山寺典籍文書綜合調査団研究報告論集、二〇一三年三月）
同　「高山寺蔵『（善財院聖教）目録』について」（平成二十五年度高山寺典籍文書綜合調査団研究報告論集、二〇一四年三月）

六　注四に同じ。

七　同　『明恵――遍歴と夢――』（東京大学出版会、一九七八年、二七六頁）

八　石塚晴通「法皷臺聖教目録解題」（高山寺典籍文書綜合調査団『高山寺経蔵古目録』、東京大学出版会、一九八五年、三二四頁）

九　注八、三二六頁。

十　注三の論考、及び『続高山寺経蔵古目録』（高山寺典籍文書綜合調査団、東京大学出版会、二〇〇二年）の徳永良次担当解題。

十一　『続高山寺経蔵古目録』（高山寺典籍文書綜合調査団、東京大学出版会、二〇〇二年）の徳永良次担当解題。

十二　注十一に同じ。

十三　「方便智院聖教目録」（高山寺典籍文書綜合調査団『続高山寺経蔵古目録』東京大学出版会、二〇〇二年）

十四　高山寺典籍文書綜合調査団『高山寺経蔵古目録』（東京大学出版会、一九八五年、奥田勲氏解題二七六頁）

十五　『明恵上人資料第四』（高山寺典籍文書綜合調査団、東京大学出版会、一九九八年、石塚晴通氏（書誌）解題三五三頁）

十六　全文の影印・翻刻・解題は以下の資料で公開されている。『高山寺本東域傳燈目録』（高山寺典籍文書綜合調査団、東京大学出版会、一九九九年）

十七　この影印・翻刻・解題は以下の資料によって公開されている。『明恵上人資料第五』（高山寺典籍文書綜合調査団、東京大学出版会、二〇〇〇年、三八三頁）

十八　例えば第八九函九号「金玉」、同一〇号「異水」などである。

十九　「禅浄房箱」という名称は、同時期以降の多くの資料に見いだしうるものである。詳細な例・検証等は注三の諸論考につか

れたい。

二十　宮澤俊雅「高山寺経蔵聖教内真言書目録」解題（高山寺典籍文書綜合調査団『高山寺経蔵古目録』（東京大学出版会、一九八五年）三二三頁

二十一　注二十に同じ。

二十二　奥田　勲「高山寺典籍の集積と伝来（一）――経函についての考察――」（宇都宮大学教育学部紀要、第三二号第一部、一九八二年、三一頁）

二十三　奥田勲氏は二六点を「江戸時代以前の古目録」として紹介している。奥田勲『明恵――遍歴と夢――』（東京大学出版会、一九七八年、二二一頁）

二十四　先行研究とは、注一～三の各論考を指す。

二十五　注二文献参照。

二十六　土井光祐「高山寺関係聞書類の資料的性格と学統――講義聞書と伝授聞書をめぐって――」（訓点語学会、「訓点語と訓点資料」第九十五輯、一九九五年三月、九一頁）

二十七　注六に同じ。

二十八　奥田勲氏は表紙識語、宮澤俊雅氏は表紙箱番号などと表記していたが、現在では旧箱番号としている。その具体的な資料は、『高山寺経蔵典籍文書目録　完結編』（高山寺典籍文書綜合調査団、東京大学出版会、二〇〇七年）参照。

二十九　徳永良次「高山寺初期における聖教の保管と整理――古目録を手掛かりとして――」（訓点語学会、「訓点語と訓点資料」第一一四輯、二〇〇五年三月、六六頁）など、注三であげた論考に随時取り上げ検討しているが、まだ、発見したすべてを網羅的にはあげていない。現在までに発見された「旧旧箱番号」ともいうべき「禅浄房箱」を示す記録は数十の単位で見つかっている。

三十　注二十二、二八頁。

三十一　石塚晴通「明治十八年高山寺『宝物寄附物古文書什物取調牒』」（平成二十年度高山寺典籍文書綜合調査団研究報告論集、

二〇〇九年三月）

石塚晴通・池田証寿・徳永良次「明治十八年高山寺『宝物寄附物古文書什物取調牒』（影印・翻刻）」（平成二十一年度高山寺典籍文書綜合調査団研究報告論集、二〇一〇年三月）

三十二　原文は以下の資料を参照した。

『法令全書』巻十巻（内閣官報局、原本明治二十三年、原書房による復刻版、昭和五十（一九七五）年九月）

三十三　この部分の記述は、以下の論考を参考にして適宜加筆・修正を行った。

築島　裕「高山寺経蔵典籍について」（『高山寺典籍文書の研究』（高山寺典籍文書綜合調査団、東京大学出版会、一九八〇年、一七頁）

同　「高山寺典籍文書綜合調査団の歩み――あとがきに代へて――」『高山寺経蔵典籍文書目録　完結編』（高山寺典籍文書綜合調査団、東京大学出版会、二〇〇七年、五五五頁）

三十四　徳永良次「『学問印信』掛板について」（北海学園大学「人文論集」第四十五号、二〇一〇年三月、二一六頁）

同　「『学問印信』掛板とその写本類」（平成二十一年度高山寺典籍文書綜合調査団研究報告論集、二〇一〇年三月）

三十五　注三十三に同じ。

三十六　石塚晴通「明治十八年高山寺『宝物寄附物古文書什物取調牒』」（平成二十年度高山寺典籍文書綜合調査団研究報告論集、二〇〇九年三月）

三十七　注五に同じ。

三十八　「伝受類聚鈔」については、以下の論考に詳しい。

宮澤俊雅「伝受類聚鈔目録」（昭和五十九年度高山寺典籍文書綜合調査団研究報告論集、一九八五年三月）

同　「高山に於ける理明房興然流口決の訓点の相承について」（訓点語学会、「訓点語と訓点資料」第九十五輯、一九九五年三月）

三十九　徳永良次「『高山寺地蔵院聖教目録』について」（平成二十四年度高山寺典籍文書綜合調査団研究報告論集、二〇一三年三

（五一）

月）

四十　『高山寺経蔵典籍文書目録第四』（高山寺典籍文書綜合調査団、東京大学出版会、一九八一年、一九六頁）

四十一　注十三に同じ。

（五二）